

令和7年度

朝日地域区長会要望事項に対する回答

令和7年度 朝日地域区長会要望事項

1. 市道布部高南線の改良工事について【継続】

市道布部高南線につきましては、以前より「道路拡幅」の要望をお願いしておりますが、未だに着工されておられません。

下記の記述どおり拡幅が必要とされる道路ですので、再度、ご検討いただくようお願いいたします。

- ① 三面地区では、令和9年より朝日みどり小学校へ統合となるため、緊急時の通行道路として必要となります。
- ② 冬期間では、片側交互通行道路となるため危険を伴います。
- ③ 高根・猿沢・塩野町地区との交通手段として、必要とされる道路です。
- ④ 今後、日沿道の猿沢インターへのアクセス道路として、必要となります。

【回答】

ご要望の路線につきましては、土地所有者の特定が非常に困難な事案のため道路拡幅に必要な用地買収ができず事業を休止しております。この解決に向け令和7年2月に新発田地方裁判所と協議を行ったところ、「所有者不明土地管理制度」の活用による解決の可能性を確認いたしました。ただし、「所有者不明土地管理制度」の活用可否や手続きについて、専門家である司法書士や弁護士へ確認する必要があるため、今後はこれらの作業を進めながら事業の再開へ向け取り組んでまいります。

(問合せ先：産業建設課 建設管理室)

2. 支所緊急対応経費の増額について【新規】

これまで、市に対して毎年集落要望及び地域要望をお願いしてまいりましたが、そのほとんどが採択されていない状況にあります。朝日地域は、少子高齢化が進み、空き家や高齢者のみの世帯が年々増加し、将来の生活への不安を抱いている方も多くいる中で、経年劣化した道路や水路などの改修や修繕をお願いしても事業の実施に至っておりません。

つきましては、各支所において、支所長の判断によりさまざまな要望等に迅速に対応できるように年間500万円の予算が組まれておりますが、これを次年度から2,000万円に引き上げていただくよう要望します。これが実現すれば、例えば200万円程度の小規模の修繕や改修工事などが10箇所程度実施可能になり、必要性・緊急性などを踏まえた事業を速やかに実施することが可能となります。(5地区で二つ程度の事業が実施可能)

地域の声を具体化していくことが可能となり、またこれまで不安を抱いていた小規模集落の住民の不安をやわらげ、さらには地域格差の是正にもつながると期待されます。

【回答】

支所緊急対応経費は、年度当初に危険予測ができない事案や、集落及び地域要望の中から予算規模が少額で即対応が可能となる案件に充てる経費として予算措置しており、現在の予算額は適正な金額と考えております。

改修等の要望につきましては、所管する担当課において予算化（予算の補正や流用、予備費などの予算措置を含む）することを基本としていますが、各種事業計画や補助事業、用地買収を伴うものなど、優先順位を思慮しながら総合的に判断するため、事業化・事業採択まで数年を要する案件もありますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

（問合せ先：財政課 財務管理室）